

＜ もくじ ＞	
1. 巻頭言：コロナウイルス禍後の「新しい生活様式」 —シニア社会学会のフロンティア	1
2. 総会の議決権行使、未だ返信していない方はお急ぎください	2
3. 原稿募集！ コロナ禍について想うこと、言いたいこと	2
4. シニア向けの分かりやすい「ZOOM 利用の手引き」公開	2
5. 研究会からのお知らせ	2-4
6. 事務局からのお知らせ	5

1. 巻頭言：コロナウイルス禍後の「新しい生活様式」

—シニア社会学会のフロンティア



芭蕉（1644-94年）は、同門の人びとのもめ事を仲裁するためもあり、1694年5月江戸を発ち、9月9日大阪に至る。その翌日病の床につき、10月12日夕刻逝去した。そのおよそ2週間前から病床にあり、出席はかなわなかった句会の発句としてつくられたのが、人口に膾炙している「秋深き隣は何をする人ぞ」である。

昔日も隣は俳聖の脳裏にあった。今日この隣の「3密」が話題になっている。

人間は社会的動物であるが、芭蕉が生きた時代の社会と今の社会はもちろん違う。たとえば、人びとの諸権利を保障する社会国家（フランスやドイツは憲法で自国を社会国家と規定している）などでの行動原則において違いがある。ある年ある日のこと、パリのサンラザール駅に列車が到着すると、数百人の高校生が下車するや否や、うわーと一斉に数分間歓声を上げ、音声は駅の銀傘に反響しあい、ある楽曲の一節を歌いあげたようでハーモニックだった。誰一人うるさいと咎めるものはいなかった。この出来事は、大学入学金新設かなにかへのデモンストレーションであったと思う。社会は確実に社会国家の方向に動いている。その方向で成り立つ社会における人間関係の距離の取り方が、コロナウイルス禍後新しい生活様式となって定着すると期待している。何故か。

たとえば、新しい生活様式のフロンティアは、国連が2030年までに達成を目指すSDGs（持続的発展の諸目標）17領域169ターゲットだ。緒分野の展開次第で、生活様式の内容が改められるだろう。そこがシニア社会学会のフロンティアでチャンスだと思う。だが、多様な価値観に基づく行動を調和することは、日本人にはもともと苦手な領域だ。

以下は例示である。第1領域貧困をなくそう、第3領域すべての人に健康と福祉を、第5領域ジェンダー平等を実現しよう、第8領域働きがいも経済成長も、第13領域気候変動に具体的な対策を掲げていて、それぞれの領域ごとに具体的なターゲットを定めている。社会のあらゆる場面でのジェンダーギャップの修正と再構築、働き方の多様化に起因する正規と非正規雇用の権利関係、子どもや成人高齢者など年齢ごとの需要に寄り添った貧困解消施策の展開、経済格差や教育格差、出自格差などの是正解消、地球環境対策に自然エネルギーを取りあげれば、対人関係の生活様式は改めて注目されるだろう。

AIの時代である。この現実コロナ禍後加速すると予測される。人びとの適応は進んでいるが、AI時代に「人間は習慣の束である」という現実のもと、習慣の束をいかに解きほぐしつつ、AIに「人の道」を教えるかが新しい生活様式のもとで大切な課題になる。

2020年6月4日

一般社団法人シニア社会学会
副会長 濱口 晴彦

2. 総会の議決権行使、返信まだの方はお急ぎください。

2020年度の大会は延期になりましたが、すでにお知らせ致しました通り、総会は6月24日(水)に、事務所でごく少人数で開催し、議決権のある会員の皆様には、郵送または電磁式で、委任状あるいは議決権行使をお願いしております。かなりの会員の方からすでに委任状または議決権行使をいただいております、ご協力に感謝いたします。

締め切りは6月23日(火)ですが、まだ委任状あるいは議決権行使をしていただけていない会員の皆様には、できるだけ速やかにご回答いただけますよう、重ねてお願いいたします。

3. 原稿募集！ コロナ禍について想うこと、言いたいこと

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、新型コロナウイルスの感染拡大は続いています。新しい生活様式が提唱されていますが、その内実は不確かです。この数か月間、皆様は、どのような日々をお過ごしでしょうか。自粛生活における体験や感じたこと、考えたことなどについて、何でもご自由にお書きください。次号以降のJAASニュースに掲載いたします。文字数は、400字前後、締め切りは特に設けません。送付先は、メールの場合には、jaas@circus.ocn.ne.jp 郵送の場合には、150-0002 渋谷区渋谷3-27-4 ナカヤビル202 シニア社会学会事務局

4. シニア向けの分かりやすい「Zoom利用の手引き」公開

本学会理事で(公財)ダイヤ高齢社会研究財団の主任研究員・澤岡詩野さんが、高齢者に仲間とつながるために「Zoom交流会」を開いてもらおうと作成した手引きを公開しています。

マニュアルは「参加者向」「主催者向」で大きく分かれ、Windows、Android、iPhoneの種類にアプリのインストールからミーティング参加・開催が初めて・2回目など段階を追って書かれています。

マニュアルは改変禁止、再配布可能。

埼玉県共助の総合ポータルサイト「埼玉共助スタイル」からダウンロードできます。

<http://kyojo.saitamaken-npo.net/100lab/100lab-zoom.html>

なお、オリジナルは以下のGoogleドライブからダウンロードできます。

こちらはバージョンアップなどに伴い改訂されます。

<https://bit.ly/2z18ouT>

5. 研究会からのお知らせ

(1) 社会保障研究会 座長：袖井孝子

社会保障研究会は2020年1月24日の第124回 内匠功(明治安田生命研究所)「人生100年時代に備える！」以降、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、研究会が開催できない状況にあります。3月には坂本純一さん(元厚生労働省年金局)による年金のお話を、4月には近藤和子さん(看護師)によるターミナルケアのお話を予定しておりましたが、いずれもキャンセルになりました。メンバーに高齢者が少なくないことに加え、3密ではありませんが、通常10~15人が隣り合って座るため感染の恐れがないとは言えません。

緊急事態宣言は解除されましたが、東京都では、毎日新たな感染者が報告されており、まだまだ油断はできません。現在のところ、坂本さんには、8月末か9月上旬でお願いしております。5月29日には、年金改革関連法が参議院本会議で成立しました。その内容は、パート労働者の年金適用の拡大や年金の受給開始年齢を75歳まで繰り下げ可能にすることなどです。年金改正によって、パート労働者の老後の安定が図られる一方、パート労働者の多くは、新型コロナに直撃された外食産業や小売業に働く人が多く、社会保険料の負担が企業にとって重荷になることが推測されます。また、年金受給年齢が後ろ倒しになることは、老後の人生設計にも大きく影響するものと思われます。

長い歴史の中で、人類は病原菌と共に生きてきました。新型コロナに打ち克つことは不可能です。病原菌と共に生きること、すなわち with corona がこれからの課題になるでしょう。新型コロナは経済に打撃を与え、ひいては社会保障制度の将来にも大きな影を投げかけます。新たな視点から社会保障制度を見直していきたいと考えております。（袖井孝子）

(2) 「シニア社会のリテラシー」研究会 座長：濱口晴彦

2020年1月23日（木）の第73回研究会開催後、新型コロナウイルス感染予防のため、2月から研究会は継続して休会とし、会場の早稲田大学国際会議場の閉鎖もあることから、再開は9月（24/木予定）からを予定しています。

1月の研究会は、濱口座長から提唱された「ビブリオバトルBiblio Battle」の第1回として、6名の方からそれぞれ本が推薦されました。そして、2月の研究会から逐次推薦本の紹介と議論を進めることにしていました。従って、9月の研究会は、半年遅れになりますが、当テーマで行なう予定です。

一方、研究会メンバーのコミュニケーションを図るため、去る5月19日（火）「近況便り～ひまつぶし～」とのタイトルで、気楽にメール交換する「ネット通信」を始め、現在継続中です。7名の方からそれぞれ個性的で楽しいメッセージが届けられています。

そして、5月24日（日）には、濱口座長から研究会原稿として、「PHP前後—新型コロナウィルス禍後のいわゆる『新たな生活様式』について—」と題する問題提起をいただきました。当該課題についても「近況便り～ひまつぶし～」の流れの中で、気楽に各自の「思い」をネット交換する形で進めています。

お一人でも多くの方の参加をお待ちしています。（島村 記）

(3) 「災害と地域社会」研究会 座長：長田攻一

当研究会も2月27日の第62回研究会から休会になっており、その予定を引き継ぐことに変わりはないが、今後は大幅な思考転換を迫られるに違いない。

災害はさまざまな要因によって生ずる「社会的ストレス」であるとすれば、新型コロナウィルスによる現在の社会混乱状態も災害と呼べるであろう。それは自然災害と似ているとしても、区別して考えるべき点も多い。地震や津波、あるいは原発による放射能汚染でさえも、国内のある地域に限定され、被害を受けなかった地域への避難が可能であった。それらは、これまでの社会の目指すべき価値観そのものへの疑問をある程度提起しつつも、従来の価値観に基づく日常への復帰が復興の目的であることを根本的に問い直すだけの力を持ち得なかったように思われる。原発再稼働はスムーズに進んではいないとしても名目上は日本経済の中心的位置づけから外されてはいないし、地域の産業と社会生活の復興のためにさらなる国土強靱化への基本的な見直しが行われることもなさそうであった。

しかしながら、新型コロナウィルスによってもたらされた混乱の中で、都市の活動の一定期間の封鎖に近い状態を経験しそれがもたらす結果の大きさを目の当たりにするとき、個人の日常生活ばかりでなく、グローバルな人の移動が大きく変わり、テレワークやイベント開催の方法について新たな工夫が求められていく中で生み出されて行く「新たな生活様式」の内容によっては、コミュニケーションのあり方ばかりでなく、産業構造や社会の目指す基本的価値観にも大きな変化を伴うことが予感される。当研究会も、災害の定義の見直しに始まり、大規模災害への災害前、緊急事態、復旧・復興過程での対応の仕方の変化の記録を含めて、日常生活そのもののそのような動きを同時進行的に詳細に記録し、分析をしていくことが求められるように思われる。（長田 記）

(4) 「ライフプロデュース」研究会 座長：皆川鞆一

「外出自粛、自宅待機」—世界中で猛威を振るい、日本でも感染拡大する一方の新型コロナウィルスを防御するための自粛の日々に、「ライフプロデュース」研究会員が日々どのように暮らし、何を考え、無事に乗り切った後の生活目標や活動方針等々を、会員が交代で短くまとめ、それを1週間一度のリレー式で全員への報告活動を継続中であります。

トップバッターはプレ団塊の世代で77歳を迎えた座長の皆川が「喜寿の近況」を、次いで女性実業家でもある寺本さんは「地方のプロジェクトと私の自粛生活」にまとめ、三番手は地域のアマチュアオーケストラ団員としても活躍中の小石澤さんで「チェリスト団員の近況報告」。4週目は50代、期待の若手女性編集者の森木さんが「初夏に寄せて」まで順調に続いています。

次の投稿者は5番目、6月13日が原稿締め切りの小平さんで、六番手は女性で生涯現役社労士を目指す山本さんが続き、現時点での最後は6月27日が締切日の小川さんという順番になっています。投稿者の多くが「近況報告」「初夏に寄せて」など柔らかい表題になっていますが、中身は新型コロナウイルス感染の恐怖を含め前向きで建設的な現代社会批判や具体的な提言が大半の占め、興味深い内容ばかりです。

投稿者はまだ研究会メンバーの三分の二にしか達していませんが、今後全予定者が終了した後のしかるべき時期に、研究会全員による会合を開催する積りです。各人のコロナ体験を踏まえて、今後の研究会の在り方、新たな目標や方向性、検討事項などについて徹底的に議論を重ねたいと考えています。

なお、各人の投稿内容の全容は、「ライフプロデュース研究会」のブログに掲載される予定ですから、ご覧下さい。（皆川 記）

(5) 「社会情報研究会」研究会 座長：森 やす子

社会情報研究会は、新型コロナウイルス感染防止のために、3月の研究会からお休みをしております。緊急事態宣言は解除されましたが、メンバーの半数は高齢者であり、まだ在宅勤務を継続しているメンバーもいることから、コロナ前と同じ形での開催はまだ早いという判断で対面での研究会は開催しておりません。しかし、社会情報研究会はICT活用について議論する研究会であることから、議論だけでなく実践をしようということで、6月の研究会はweb会議方式でメンバーをつなぎ、近況報告をすることにいたしました。

利用するのはGoogleハングアウトです。メンバーすべてがweb会議経験者というわけではありませんし、回線状況でつながりにくい場合もありますので、皆がつながることを第一目的とし、web会議はその次のステップということで考えております。

理事の澤岡さんが公開してくださった「Zoom利用の手引き」（シニア社会学会HPに情報があります）を活用して、Zoom会議も検討しましたが、無料版では制約も多いため、今回はGoogleハングアウト利用となりました。（森 記）

(6) 「YNS やまぶき任意後見サポート会」座長：鈴木眞澄

未曾有の高齢者社会を迎えている我が国にとって、高齢者介護の負担軽減は喫緊の課題です。なかでも、認知症は要介護原因の20%を占める疾患であり、その患者は増加の一途です。その原因として、認知機能低下のある個人を効率的に内定する社会の仕組みがないことがあげられます。そのために社会全体での取り組みが必要です。新オレンジプランにおいて認知症の人の介護者への支援は「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現する」とあることから言えます。このことから本研究会では、認知症の方が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるための研究を続けています。

現状の課題として、成年後見制度の中で法定後見制度は権利擁護を旨としながら一面、本人の権利を侵害あるいは、大幅に制限する性質を持ちます。また制度利用に至る手続きにあまりにも時間がかかりすぎ、時には本人が生きている間に終わらないという事態も生じています。一方、任意後見は、認知症になる前に本人が選んだ人と公証役場で契約を行っておき、本人が認知症になったときに任意後見監督人を申立により家裁が選任する制度です。しかしながら、制度利用は低いのが現状です。制度がわかりにくいという理由があげられます。その他に信託制度、遺言などがあります。信託制度には、家族信託、福祉信託などがあります。また、財産を後継者の次男に集中させて代々残していく目的のために、受益者連続型信託（委託者が亡くなくても信託契約を終了させずに、受益権を連続的に相続人に継がしていく信託）などもあります。遺言も遺留分侵害額の請求をされる

と拒むことができません。信託制度にも触れながら人形劇等で表現していき、誰もがわかるような研究をしていきたいと考えております。(鈴木 記)

6. 事務局からのお知らせ

全会員の皆様に「エイジレスフォーラム」18号をお送りしました。合わせて「年会費納入のお願い」の文書及び「振込用紙」を同封いたしました。今回、コロナ禍の為、発送は業者に委託しましたので、全会員の皆様に送り状と共に同封されています。行き違いで既に年会費を納入くださいました方には悪しからずご容赦くださいますようお願い致します。

また今回、総会に関する議案書など資料をお送りしました。しかし、学会に登録あるメールアドレスに送信しても、サーバーにはねられたり、エラーとなる方がおり、急遽郵送に変更してお送りしました方もおりました。毎月発送しておりますJAAS News(5月発行なし)が間違いなく届いているのか、疑問が出てきました。ついては、所在地やメールアドレスに変更がありました場合は、速やかに学会事務局宛(e-mail: jaas@circus.ocn.ne.jp)にご連絡くださいますようお願い致します。

自粛が解除されても、コロナ禍は収束したわけではありません。事務局も当分の間不規則な開所となりますので、お問い合わせやご質問等は事務局宛(e-mail: jaas@circus.ocn.ne.jp)にご連絡くださいますようお願い致します。どうぞ会員の皆様も日頃の健康管理に心がけてください。

一般社団法人シニア社会学会・事務局(水、および月または金オープン)
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-27-4 ナカヤビル202
電話&FAX: (03) 5778-4728
eメール: jaas@circus.ocn.ne.jp URL: <http://www.jaas.jp/>